

令和 4 年

亀山市教育委員会第 6 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第6回臨時会会議録

1. 日 時

令和4年9月1日（木）午前11時開会

2. 場 所

本庁3階大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	宮 村 由 久
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	若 林 喜美代

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	岡 安 賢 二
参事（兼）学校教育課長（以下参事学課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
副参事（図書館整備担当）（以下図書副参事という。）	小 坂 博 文
教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

1番委員（宮村由久委員）

2番委員（宮西寛委員）

7. 議事

教育長 議案第48号「令和4年度亀山市教育功労表彰者について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 市の学校教育、社会教育、学術の振興又は文化財の保護等に貢献した者を表彰するため、亀山市教育委員会表彰規則第5条の規定に基づき、別紙名簿の者を令和4年度亀山市教育功労表彰者として決定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては教育総務課長より説明します。

総務課長 (総務課長資料に基づき説明)

宮村委員 資料2ページの表について、職場体験学習の事業者が亀山中学校と中部中学校で30前後と多いと考えられる一方で、関中学校は9事業者しかない。職場体験学習として関中学校は選択肢が少ないと感じる。もちろん10年以上ご尽力いただいた事業者について表彰を行うため、この数が全てではないと考えるが、機会均等という観点からいかがか。

参事学課長 学校の生徒数も少ない一方で、また企業数も少ない中で、公共機関等を含めて何とか実施できているものの、やはり委員ご指摘のとおり選択肢としては他地区に比べて限られたものとなっています。

宮村委員 生徒数が少なかったから、体験させていただいた企業も少なく、結果、表彰対象が9事業者ということか。若しくは選択肢はものすごくあったが、実際、体験としては生徒数が少なく、限られた数になったということか。この表彰は、生徒が体験に来る来ないにかかわらず、10年以上経過した事業者が対象となるのか。

総務課長 対象となるのは、生徒が来る来ないにかかわらず10年以上の期間、生徒受入れに手を挙げていただいた事業所としています。

宮村委員 受入れに関して事業所によっては、例えば亀山中学校の生徒は受け入れるけれども、中部中学校の生徒は受け入れないとか、そのようなことはあるのか。

参事学課長 それぞれの事業所の考え方はあるものの、そのような極端な話は聞いていません。

若林委員 職場体験学習は、自分の足でまたは自転車で、誰にも送迎されず行ける範囲内の体験の場として考えているのか。そのような考え方で行くと、選択肢が限られるのも仕方ない部分もあると思

うが、例えば関中学校の生徒が公共機関である「あいあい」で体験したいとなった場合、受け入れないということはないと思われるが、行き来の手段がないから難しいということか、この辺りの実態はいかがか。

参事学課長 校区に限らず、隣接する校区くらいまでで自力で通える範囲内では、受け入れる事例もあります。原則、生徒自身で事業所まで行って帰ってくることになりますので、あまり遠い事業所には行きづらい面はあります。

教育部長 図書館や歴史博物館等においては、このような仕事はしたいという生徒もみえますので、関中学校や中部中学校の生徒が体験に来るといった事例はありました。ただ、その場合の懸念である距離に関する課題もあり、自転車ではなく鉄道を利用したり、保護者が送迎いただいたりして対応いただきました。まずは通いやすさという面がありますが、必ずしも距離が遠いことを理由にダメだということはありません。

教育長 中学校職場体験学習に関する案内が連名で出されていると思うが、この案内は連名となっているため、関中学校の生徒も実質はかなりの事業所へ体験できることとなっている。次回会議にでも示していただきたい。また、資料2ページの表については、それぞれの学校で推薦をいただいた数で、中学校職場体験関係については、その校区内における事業所をそれぞれの学校から推薦いただいている。ただ、実際の体験学習としては、関中学校の生徒が今回亀山中学校が推薦した事業所に体験学習に行っている事例もあると思われる。

吉岡委員 職場体験が始まってから何年たっているのか。

参事学課長 平成13年にインターンシップ推進事業で各中学校の2年生が職場体験を行ったことに始まり、それ以前については、各校独自に体験学習や総合学習の取組を行ってきた経緯があります。

教育部長 取組としてはかなりの年数が経っていますが、今回の表彰に関する区切りとしては、合併した平成17年以降で整理を行っています。それ以前の部分については、旧亀山市、旧関町のこととなり情報の錯綜や精度の課題もあるため、一応、この合併を一つの区切りとしたところです。

教育長 平成17年から考えると、現在17年が経過していることとな

り、20年以上実施していることとなる、当初は5日間という長期の体験学習であった。その後、現在は3日の実施となっている。

宮西委員

中学校職場体験については、生徒が外で学ぶという新しい経験を生み出すことになり本当にいいと思う。このまま続けていただきたい。この職場体験において、生徒が企業に入って働くということになるが、労働保険はどうなっているのか。通常、企業としては1日でも働く場合はその都度保険に加入する。また、1年生で職場体験をして、来年もう一度その場で職場体験を行いたい場合は希望できるのか。

参事学課長

保険については、この職場体験は雇用関係にあるものではなく教育活動の一環であるため、学校管理下における日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。また、職場体験学習の対象が中学2年生となっているため、繰り返しの体験はありません。

教育長

見通しとしては10年以上お世話になっている事業所を表彰し、来年以降は順次精査を行い、随時表彰を行っていくということか。

総務課長

そのように考えています。

教育長

いつ表彰するのか。

総務課長

10月2日に関中学校で教育懇談会が開催されますが、それに併せて表彰式を実施する予定です。

教育長

表彰対象者が多いが、どのように表彰式を行うのか。今回提案は無いのか。

総務課長

新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよりますが、参加者の制限については検討中です。ある程度絞った形で開催を考えます。

教育長

開催まで1か月となり、早めの準備を進めていただきたい。

(ほかに質問はなく、議案第48号は可決される。)

8. その他

図書館長

(図書館より休館前のイベント、休館の報告)

参事学課長

(市内幼稚園・小学校・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について)

(運動会の割振りについて)

総務課長

(亀山市議会令和4年9月定例会について)

9. 閉会

11時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1番委員

2番委員